志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和４年第３回定例会

１．招集年月日　　令和４年３月１５日（火）

１．開催年月日　　令和４年３月２２日（火）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・山下 行重・坂中 小百合

１．欠席委員　　森 かお子

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　 　教育部長兼国体推進室長　　　　　　　　　　　 伊藤 幸記

教育総務課長　　　　　　　　　　　　　　　　 柴原 晃

　　　　　　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　　　　　　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 金光 孝裕

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　生涯学習スポーツ課長　　　　　　　　　　　　 山本 富紀

１．傍聴人　　０名

１．事　　　　　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５日程第　６日程第　７日程第　８日程第　９閉　会 | 開会時間　　　９時００分会議録署名委員の指名　　１番　　　濵口　委員教育長報告議案第１６号　令和４年度志摩市奨学金の貸与について議案第１７号　令和４年度志摩市立幼稚園及び小中学校の教育方針について議案第１８号　令和４年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認について（非公開）報告第　５号　行政組織の変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について報告第　６号　行政組織の変更に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令について報告第　７号　県費負担教職員の人事異動内申について（非公開）その他協議・報告案件について1. 各課からの報告
2. その他

閉会時間　　　９時３６分 |
| 教育長**日程第１**教育長委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長各委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長教育長委員教育長委員教育長委員教育長各委員教育長各委員教育長**日程第５**教育長各委員教育長教育長各委員教育長**日程第６**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第７**事務局事務局教育長各委員教育長**日程第８**教育長各委員教育長教育長**日程第９**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長委員事務局教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長各委員教育長 | おはようございます。定刻となりましたので、令和４年第３回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきます。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、１番、濵口委員を指名します。よろしくお願いします。**教育長報告**日程第２、教育長報告については、お手元に配付の通りです。教育長報告について、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑がないようですので次に進めます。**議案第16号　令和４年度志摩市奨学金の貸与について**日程第３、議案第16号、令和４年度志摩市奨学金の貸与についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。それでは議案第16号、令和４年度志摩市奨学金の貸与についてご説明いたします。資料につきましは２ページ、３ページです。令和４年度の奨学金の貸与予定案でございますが、まず高等学校相当としまして新規の方５人、24万円ですので計120万円。大学校相当が新規で５人、１人36万円ということで合計180万円。高等学校相当の継続となります。昨年度申請された方が申請した場合を想定しております。こちらは１人で、24万円で24万円でございます。大学校相当の継続、こちらも昨年申請された方が６人見えて、１人36万円の計216万円、合計17人、540万円の貸与予定しております。説明がありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、採決に移ります。議案第16号について、承認される方は挙手願います。（挙手）挙手全員です。よって、議案第16号は可決されました。**議案第17号　令和４年度志摩市立幼稚園及び小中学校の教育方針について**日程第４、議案第17号、令和４年度志摩市立幼稚園及び小中学校の教育方針についてを議題とします。本案については、私のほうから説明させていただきます。幼稚園の教育目標と小中学校の重点取組という色刷りの資料を見てください。方針としては、昨年度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がありまして、それに伴い、感染防止、安心安全というところを盛り込んだところでありますので、その辺は継続の取り組みとして残してあります。それと幼稚園それから小中共通し、一つのテーマとして、人との関わりというところを盛り込みました。主権者教育或いは消費者教育に繋がる部分ということで、地域や地域の人々とのつながりを作るような教育活動を位置づけしております。それと、幼稚園、小中ともに、保護者地域の願いのところに、誰１人取り残さないというふうな文言を付け加えました。幼稚園のほうについては、豊かな体験とか、遊びの充実というふうなところで、基本、昨年度のものを元に、大きく変更したところがございませんので、それで提案をしたいと思います。小中学校については、新たな学習の手法ということで、タブレットのことが出てきますので、そういったタブレットの内容を具体的に盛り込んだところ、それから、コミュニティスクールが来年度から本格的にすべての学校で始まりますので、コミュニティスクールを核とした、地域に開かれた学校或いは地域との連携を重点に置いた取り組みがあると思います。それと、「いじめ見逃しゼロ」という文言を具体的に付け加えたというところで、昨年度の再調査委員会からの提案も受けながら、継続した取り組みとして位置付けたものになります。文言等の変更が、下線部分で記されておりますが、大筋、一人ひとりが大切にされ、一人ひとりの自立と仲間との繋がりによって充実した教育活動を展開しようというようなところがねらいになっております。以上説明とさせていただきます。質疑はございませんか。委員。幼稚園の教育のところになりますが、３番の生活や遊びを通した心身の発達促進のところで、体力の向上と記されています。志摩市教育推進計画では子どもの体力づくり活動の推進ではのところに、幼稚園から遊びを通した体力づくりなど、基礎的な取り組みを推進し、小学校中学校の体力づくりへつなげていきますと記載されています。就学前教育から学校教育への連携から考えても、遊びを通した体力づくりという表現を検討していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。そこには体力向上も書いてありますが、小中学校のように系統的に体育の授業があるわけではありませんので、ご指摘の通り、豊かな体験、豊かな遊びの中で、子どもたちの体力向上ということも目指していくということで、意識してやっていきたいというふうに思っています。よろしいでしょうか。はい。あと新型コロナウイルス感染症のことがありますので、これが何とか、収まってくれるということが一つの条件でもありますけども、身体を動かす機会が少ないのは現状でありますので、大事な目標として位置付けていきたいと思います。他に質疑はありませんか。委員。全体として近年の教育課題にも対応した、より良いものになっていると思います。この後より実効性を高めるために、教職員一人ひとりへの周知徹底と条件整備のほうもよろしくお願いいたします。３月の定例教育委員会で揉んでいただいて、４月１日から学校に周知をしていきたいというふうに思っていますので、またよろしくお願いします。他に質疑はありませんか。（質疑なし）それでは、質疑がないようですので採決に移ります。議案第17号について承認される方は挙手願います。（挙手）挙手全員です。よって議案第17号は可決されました。**議案第18号　令和４年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認について（非公開）**日程第５、議案第18号、令和４年度志摩市教育委員会事務局職員の人事の承認についてを議題とします。本案は、人事案件のため非公開にしたいと思いますが、賛成の方の挙手を求めます。（挙手）挙手全員です。よって、非公開とすることに決定しました。（非公開）非公開を解きます。それでは採決に移ります。議案第18号について承認される方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって議案第18号は可決されました。**報告第５号　行政組織の変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則について**日程第６、報告第５号、行政組織の変更に伴う関係教育委員会規則の整理に関する規則についてを議題とします。本案について事務局から説明を求めます。事務局。報告第５号、行政組織の変更に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則についてご説明いたします。資料につきましては８ページから26ページとなります。志摩市の行政組織の変更に伴いまして、教育委員会内の組織の規則の変更が生じましたので、今回、改正を行うものでございます。主なものにつきましては16ページ以降の新旧対照表をご覧ください。まず16ページのとおり健康福祉部に補助執行させると網掛けの部分で、健康福祉部調整監という役職があったのですが、こちらのほうは、昨年は暫定的に名称だけ残していたのですが、今回、市役所全体で調整監がなくなりまして、監という肩書きの役職が設けられました。今回この中にはありませんけども。続きまして、20ページの学校給食センターのところで、一行目に学校における食育とありましたが、合併当初、食育課がありまして、そういう名称、内容で業務をおこなっていましたが、実務におきましては学校給食センターで学校の食育は行っておりませんので、学校給食の範囲にとどめまして、それに代わりまして21ページの一番下の右側の指導係のところに、学校における食育の推進に関することということで新たにここへ明記いたしました。22ページの10号、学校評議員が学校運営協議会という名称への変更となっております。続きまして23ページですが、生涯学習の一番上の生涯学習センターのというところで、以前は生涯学習センターで、生涯学習のことをまかなっていましたが、現行、生涯学習センター自体は支所の管理となっていますので、その辺で、そちらのほうを外しまして公民館及び陶芸館という管理している施設に限っております。続きまして、24ページの12号のところで、しまこどもセンター活動推進協議会に関することが、子どもの居場所づくりということで、以前は行っていましたが、こちらのほうは解散しなくなっておりますので、こちらを削除しております。続きまして最後の26ページのところで、国体推進室が３月31日もってなくなるということで、こちらのほうを削除しております。説明は以上です。説明がありましたが質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第５号は承認されました。**報告第６号　行政組織の変更に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令について**日程第７、報告第６号、行政組織の変更に伴う関係教育委員会訓令の整理に関する訓令についてを議題とします。本案について、事務局から説明を求めます。事務局。資料は27ページから37ページです。こちらも先ほどの規則と同じく組織改革に伴いまして、変更が生じたところの改定を行っております。33ページご覧いただきますと、中段に調整監という役職がございました。こちらのほうが、先ほど申しました監に変更となっております。34ページですが、左側の４号、５号のあたりに、当初給与の支給を教育委員会でという考えでこちらを明記されておりましたが、実際、実務としては総務課で一括して、市長部局のほうで支払い等を行っておりますので、こちらの事務分掌も削除されております。同じく12号、13号、14号のあたりの手当に関するところも削除となっております。それから35ページの30号のところで、学校というところが学校給食というところで、制限をかけております。続きまして、36ページ、これを受けて、学校教育課のほうで、学校における食育推進ということで、こちらのほうへ位置付けを変えております。最後ですが36ページの８項、国体推進室の専決事項という事務分掌につきまして、こちらのほうも含めて削除となっております。説明は以上でございます。説明ありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので報告第６号は承認されました。**報告第７号　県費負担教職員の人事異動内申について（非公開**）日程第８、報告第７号、県費負担教職員の人事異動内申についてを議題とします。本案は人事案件のため、非公開としたいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。（挙手）挙手全員です。よって非公開とすることに決定しました。（非公開）非公開を解きます。以上で報告第7号は承認されました。**その他協議・報告案件について**日程第９、その他協議・報告案件について、まず、①各課からの行事予定の報告を求めます。質疑については、各課の報告の後、一括して行いますのでよろしくお願いします。事務局。資料は39ページとなります。当課の行事予定としましては４月14日木曜日、13時半から令和４年度小中学校予算配当説明会を予定しております。次に、４月20日水曜日９時から、第４回定例教育委員会をこちらの405会議室で予定しておりますので、また予定のほうをよろしくお願いします。事務局。よろしくお願いします。３月25日に、小中学校の修了式を予定しております。３月31日に、教職員退職辞令交付式、４月1日に、教職員辞令交付式を予定しております。教育委員の皆様方、出席のほうよろしくお願いいたします。４月６日に小中学校始業式、４月７日が中学校入学式、８日が小学校入学式、11日は幼稚園入園式を予定しております。こちらにつきましても、教育委員の皆様のご出席と教育委員会告辞をよろしくお願いいたします。14日に主要事業の説明および予算配当説明会を予定しております。同じく14日、人権感覚あれる学校づくり事業説明会を予定しております。以上です。事務局。センターですが３月23日水曜日、15時30分から第２回総合教育センター運営委員会を開催します。場所は総合教育センターで行います。以上です。事務局資料は42ページになります。３月23日水曜日、第３回子ども読書活動推進計画策定検討委員会を開催させていただきます。この会議で最終とさせていただきまして、今年度中に計画書を発行させていただきたいと考えています。３月24日スポーツ少年団理事会、同日、図書館のほうで、講座としまして、お迎えの日を迎えるまでにというものを予定させていただいております。３月26日土曜日でございますけども、こちらも講座といたしまして毛糸で花のブローチを作ろうということで図書館のほうで開催をさせていただきます。３月28日月曜日18時から20時ということで総合型地域スポーツクラブ一般社団法人CLUB-SHIMA設立総会を市役所４階401から403会議室で予定させていただいておりますので、ご予定をお願いいたします。３月29日火曜日でございますけども社会教育委員会を開催させていただきたいと考えております。私は以上です。事務局。国体推進室ですが、先に書面決議で決定しました実行委員会を３月31日付けで解散となります。また先ほど事務局のほうから規則のほうで説明しましたが、国体推進室も３月31日で廃止となります。国体及びとこわか大会につきましては開催されませんでしたが、教育委員の皆様方については、様々なご指導やご協力いただきまして、ありがとうございました。深く感謝いたします。以上です。それでは以上で各課からの報告がすべて終わりましたので、一括して質疑を求めたいと思います。質疑はありませんか。委員。３月28日の総合型地域スポーツクラブの設立総会に、教育委員も出席してほしいというようにゴシック体になっておりますが、案内はないのですか。申し訳ございません。至急、作成させていただきます。それでは案内をよろしくお願いします。はい。他に質疑はありませんか。（質疑なし）それでは、質疑はないようですので、次へ進めます。②その他について、事務局。子どもの育ちや学びの支援　志摩市総合教育センター便り第14号について説明します。今回は２月15日に便り14号を発行いたしました。表面をごらんください。２月３日にリモート会議により実施した学力向上検討委員会の内容を記載させていただきました。内容については、授業改善の取り組みについて考えるということで、学力向上検討委員で総合教育センターの教育相談員の山際さんが講師となり、10月から11月にかけて、すべての小中学校を訪問して授業参観を行ってきた中での気づきを提案する形で、授業づくりについて協議を行いました。講師からは、全ての児童生徒にとって望ましい授業とは、１時限の授業の最後に、本時の授業について「わかった」「できた」を実感し、学習内容の定着につながる授業であるといったことの説明や、算数・数学の授業を例に挙げて授業の流れについての説明がされました。授業を評価する視点として、記載していますように、①授業時間内に適用問題まで進めることができたか、②一定の適用問題を解く時間は保障されていたか、③適用問題に至るまでに教師のかかわり(指導)の適否はどうか、といった３つのポイントについて示され、日々この３つの視点で授業をふり返りることの大切さを確認しました。山際さんには、２月から３月にかけても再度センターの指導主事とともに、学校を訪問して、このような視点で授業を参観し、学校長や必要に応じて授業者と懇談しながら、授業づくりについてアドバイスを行なっています。ページの１番下には、これらのことを踏まえて授業づくりをどのように工夫していくかということについて記載しています。次に裏面をご覧ください。１月11日に実施した志摩中学校の校内研修の様子を記載させていただきました。この研修については、総合教育センターが各校の研修を支援するサテライト研修という形で実施しました。志摩中学校の希望により、臨床心理士の宗田さんを招いて御指導いただきましたが、総合教育センターの研修でもありますので、志摩中学校以外からも参加希望を募り、４名の参加がありました。内容につきましては、「命を大切にする視点からのかかわり幼児期・児童期・青年期にすること」ということで、自殺予防という視点も含みながらお話しいただきました。参加者からは日頃の実践の大切さを改めて考えることができたといった意見がありました。次に１月20日に実施しました「組織マネジメントと学校事故」の研修について、記載させていただきました。講師は、市役所総務課の牛塲弁護士で、管理職を受講対象としました。記載させていただきましたように、事例を基に志摩市内の学校でも起こりうる事案であるという認識のもと、講師から詳しく解説していただきながら、普段からどのような指導を行なっていくとよいのかということについて考えました。法律に基づき、わかりやすく説明していただいたので、参加者には大変好評でした。今回のセンター便りについては、こういった内容です。以上です。以上、報告がありましたが質疑はありませんか。（質疑なし）それでは、その他協議・報告案件についてを終わります。以上で、本日の日程はすべて終了しました。次回の定例教育委員会は、令和４年４月20日水曜日、午前９時から405会議室で行います。以上で令和４年第３回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |